

引越し手続き等 PR 業務委託に係る提案競技実施要領

令和 8 年 7 月

福岡市市民局総務部戸籍住民課

1 名称

引越し手続き等 PR 業務委託

2 目的

本業務は、区役所窓口の混雑緩和及び来庁者の分散を図るため、オンラインによる転出届の提出や引越し手続きのオンライン予約サービス、並びにマイナンバーカード関連手続きに係る臨時交付センターの活用等、多様な手段について、その認知度向上及び利用促進を目的として、広告の企画及び実施を行うものである。

3 実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

ただし、当該業務の履行状況が良好な場合には、予算の議決を経ることを前提に、最長令和9年5月31日まで随意契約の相手方とすることがある。

4 総事業費

27,412,000 円を上限額とする（消費税及び地方消費税相当額含む。）

5 委託内容 ※別紙1（広報の対象となる各手続きの概要）も参照してください。

（1）特設WEBサイト作成

行政サービスの DX について、利用拡大を図るため、手続きの内容がわかりやすくまとまっているWEBサイトの作成

※現在「福岡市の新常識」WEBサイトを運用中

※「認知度向上」ではなく、できるだけ「利用拡大・利用促進」につながる事が重要

（2）動画制作（オンライン転出届及び休日開庁は除く）

各手続きについて、15 秒動画及び 30 秒動画の作成すること

なお、作成した動画は、（3）WEB 媒体を用いた広報業務、（4）CM 放映御呼び（7）不動産会社等へのアプローチにおいて活用するものとする

（3）WEB 媒体を用いた広報業務 ※配信及び運用管理

SNS 広告【YouTube、LINE、X、Instagram、TikTok 等】

ホームページ等に掲載するバナー広告

各広告からは、（1）作成の特設WEBサイト又は臨時開庁に関する福岡市HPにリンクさせること。なお、詳細は本市と受注者とで別途協議の上、決定することとする。

（4）CM 放映

テレビ CM、映画館 CM、デジタルサイネージ、TVer 広告等

（5）広報物デザインの作成

ポスター、チラシ、卓上三角ポップ等

（6）繁忙期における広告の実施効果を把握するための計測・分析

（7）不動産会社等へのアプローチ

不動産会社等に対し、広報協力依頼を行うこと

広報物（動画・チラシ・ポスター等）の掲示及び配布、DM 発送、テレコール事務局等

6 提案内容

（1）事業目的を達成するための、効果的なメディアプランを提案してください。

○「5 委託内容」について、WEB広告のリンク先は、新たに作成する外部サイトもしくは福岡

市ホームページに2月上旬頃公開予定の臨時開庁に関するページとなります。

○別紙2（繁忙期来庁者分析資料）も参考にしてください。

（2）業務推進体制と作業スケジュール

7 スケジュール

- | | |
|--------------|----------------------|
| （1）募集開始 | 令和8年7月22日（水） |
| （2）質問受付締切 | 令和8年7月29日（水）17時まで |
| （3）質問への回答 | 令和8年7月31日（金） |
| （4）提案書類の提出期限 | 令和8年8月7日（金）17時まで（必着） |

※参加申込が多数（4社以上想定）の場合は提案書の書類審査を実施し、落選とした事業者には令和8年8月14日（金）までに連絡する。

- | | |
|------------|----------------------------|
| （5）提案競技の実施 | 令和8年8月18日（火）（予定） |
| （6）選定結果の通知 | 令和8年8月21日（金）（予定） |
| （7）契約締結 | 令和8年8月中（予定） |
| （8）広報期間 | 契約締結の日から
令和9年3月31日（水）の間 |

8 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- （1）「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「広告宣伝」、に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示の日又は提案競技参加申請期限日が含まれていること。
- （2）地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- （3）この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- （4）この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- （5）福岡市税を滞納していない者であること。
- （6）消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- （7）会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及

第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類若しくは電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

9 提案競技に関する質問及び回答

(1) 質問の方法

「質問書（様式3）」の様式により、電子メールにてお送りください。

未受領防止のため、提出を行った旨を必ず電話で連絡してください。

【質問提出先】

福岡市市民局総務部戸籍住民課：前田・大嶋

メールアドレス：kosekijumin.CAB@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-711-4074

(2) 質問受付期間

令和8年7月29日（水）17時まで

(3) 質問への回答

質問に対する回答は、令和8年7月31日（金）17時までに市ホームページに掲載します。

【掲載場所】

福岡市ホームページ＞創業・産業・ビジネス＞入札・契約・公募＞契約情報（契約課以外の入札、提案競技・指定管理など）＞各所管課が公募する競争入札、提案競技等＞質問と回答

10 提案書類の提出

(1) 提出期限

令和8年8月7日（金）17時まで（必着）

(2) 提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所7階

福岡市市民局総務部戸籍住民課：前田・大嶋

(3) 提出方法

提案競技参加申込書等の提出は、上記提出先に、持参又は郵送で提出してください。

※持参の場合は、土日を除く9時30分から17時までに事前に電話連絡のうえ、提出先に持参してください。

※郵送の場合は、特定記録又は簡易書留など配達記録が残る方法で提出してください。

(5) 提出書類

※共同参加の場合は、それぞれの法人の書類を提出してください。提出の際には①の添付書類の右下の余白に共同参加の相手を記載してください。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書（様式1） ※提出部数は1部	・提案競技参加申込書については、代表する事業者が作成すること。
② 会社概要 ※提出部数は1部	・事業概要がわかるパンフレットでも可。

③ 地場中小企業に関する申立書 (様式 4) ※提出部数は 1 部	福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業(※1)(みなし大企業(※2)を除く)である場合に提出すること。 ※1 中小企業とは、中小企業基本法に定める「中小企業者」の定義による(個人は除く)。 ※2 みなし大企業とは次の(i)～(v)に該当する者をいう。 (i)発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業 (ii)発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業 (iii)大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上をしめている中小企業 (iv)発行済株式の総数又は出資価格の総額を(i)～(iii)に該当する中小企業が所有している中小企業 (v)(i)～(iii)に該当する中小企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業
④ 企画提案書 ※提出部数は 正本 1 部 副本 10 部	・書式は自由、A4 サイズ(縦、横書き)、片面 10 ページ以内(表紙除く。) ・ページ数を記入してください。 ・表紙には、提案競技参加資格確認申請の結果通知にて指定された社名(A社、B社など)を記載してください。 ・提案内容から提案事業者が特定されないように留意してください。 ・副本は、提案事業者名(事業者のシンボルマークを含む。)が分からないようにしてください。 ・「仕様書(案)」や「提案競技評価表」の評価項目を踏まえ、分かりやすい提案をしてください。 ・1 事業者 1 提案(共同参加の場合は、共同で 1 つの提案)とし、1 事業者からの複数の提案は認めません。
⑤ 見積書 ※提出部数は 正本 1 部 副本 10 部	・副本は、提案事業者名(事業者のシンボルマークを含む。)及び代表者印が分からないようにしてください。 ・委託内容の実施にかかる費用すべてを「4 総事業費」に含まれるものとして記載してください。

(6) 提案競技への参加の辞退

提案競技参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、参加申込辞退届(様式 2)を速やかに提出してください。提出先は、(2)のとおり。

11 書類確認等

- (1) 提出書類より、上記8の提案競技参加資格確認の有無を確認する。参加資格がないと認められた提案事業者については、この提案競技に参加することを認めない。参加事業者のいずれかに参加資格がないと認められた共同提案も同様とする。なお、参加資格があると確認された場合でも、のちに参加資格がないことが明らかになったときは、提案競技への参加を認めないものとする。
- (2) (1)により、参加資格を有すると認められた提案事業者が多数（4社以上を想定）の場合は、本市が設置する選定委員会において別添「評価項目表」に従い書面審査を実施するとともに、評価の高い3者程度を選定して提案競技への参加者とする。
- (3) 各提案者に係る(1)または(2)の結果並びに提案競技の詳細は、令和8年8月14日（金）までに当該提案者の担当者あて電子メールにより通知する。

12 提案競技の実施

提案者による提案内容説明会及び質疑応答を以下のとおり実施する。

(1) 実施日

令和8年8月18日（火）（予定）

- ・会場、日時等の詳細については、前記11（3）のとおり、別途電子メールにて通知する。

(2) 実施場所（予定）

福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市役所本庁舎7階 市民局会議室

(3) プレゼンテーション及び質疑

- ・提案者ごとに20分間のプレゼンテーション後、質疑応答を10分程度行う。
- ・出席者は1提案者あたり4名までとする。プレゼンテーションは、本業務の業務責任者が行うこと。
- ・プレゼンテーションは、企画提案書等の提出書類をもとに行うこと。
- ・プレゼンテーションの順番は提案書類の受付順とする。
- ・審査は事業者名を伏せて行うため、プレゼンテーションにおいて提案者の名称等（提案者を類推できる表現を含む。）は言及しないこと。

13 選定結果の通知

審査結果は、全ての提案競技参加者へ令和8年8月21日（金）までに電子メールによる文書で通知します。また、最優秀提案者名は、福岡市ホームページで公開します。

14 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類については、提出後の内容変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

15 失格要件

この要領の条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

16 契約

選定委員会での選定に基づき、福岡市は最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

17 委託における著作権等の権利の取扱い

- (1) この委託で制作された物（以下「制作物」という。）に係る著作権は福岡市に帰属するものとし、福岡市及び各主要事業における二次利用を可能とします。
- (2) 制作物は、契約時に指定する媒体により納品してください。
- (3) 福岡市は、制作物を他の広報物に利用できるものとします。また、福岡市が認める場合には、受託者は、第三者による制作物の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととします。
- (4) (2) の場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとします。

18 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) 本資料及び関連資料にて知り得た情報について、他の目的のために使用することは禁止します。

19 添付資料

- 【別紙 1】各手続きの概要
- 【別紙 2】繁忙期来庁者分析資料
- 【別紙 3】「引越し手続等 P R 業務委託」提案競技評価表
- 【別紙 4】仕様書（案）
 - （様式 1）提案競技参加申込書
 - （様式 2）提案競技参加申込辞退届
 - （様式 3）質問書
 - （様式 4）地場中小企業に関する申立書